



データベース申請処理の変更について

2000/07/26

JPNIC 事務局 森健太郎



5月のアクセス制御導入について

- 予定通り 5/9 から実施
- 確認手続きの合理化により申請処理の
効率の向上

ご協力ありがとうございました



今後のアクセス制御の強化について

○概要

—認証方法の強化(パスワード etc)

—ドメイン所有者が代行申請者を明示的に指定できる
仕組みの導入

○スケジュール

現在 JPNIC 自身がさまざまなポリシーの変更を予定している



来年度以降で実施を検討中



データベース申請における問題点

問題点1 変更できない項目を書く必要がある

問題点2 非公開項目の記入が必要

問題点3 接続情報の申請メール巨大化




現在の申請書式の問題1

ドメイン情報、ネットワーク情報の申請で、
JPNICデータベース窓口で変更できない
項目を書く必要がある



- ▼申請者に変更できるという誤解を与える
- ▼変更不可項目の記述を誤ると申請全体が不受理になる



現在の申請書式の問題②

従来のデータベース申請における書式


||

Whois の出力

情報公開方針の変更によりWhois の出力が変更される
(一部項目が非公開になる)



- ▼申請者は非公開項目も記入する必要がある
- ▼非公開必須項目の記述を誤ると申請全体が不受理になる



現在の申請書式の問題3

接続情報の申請において接続承認するすべての
接続ドメイン名、接続IPネットワークを記入する必要
がある



- ▼接続承認数の多い会員は巨大な申請メールを送る必要がある
- ▼記述を間違えたときの影響が大きい



解決方法

これらの問題を解決するための申請手続きの変更

1. 現在のWhois 出力を申請書式として再定義
2. より簡便な申請手続きの提供
(新書式、新窓口の提供)



現行申請書式の再定義(1)

従来の申請書式にバージョン番号をつけて再定義

(例) ドメイン情報の書式定義

書式ヘッダ

NS-DOM-IN-1.0
Domain Information: [ドメイン情報]
a. [ドメイン名]
e. [そしきめい]
f. [組織名]
g. [Organization]
h. [郵便番号]
i. [住所]
j. [Address]
k. [組織種別]
l. [Organization Type]
m. [登録担当者]
n. [技術連絡担当者]
p. [ネームサーバ]
p. [ネームサーバ]
y. [通知アドレス]



現行申請書式の再定義(2)

★重要★

- ▼記入項目に変更はない
- ▼非公開項目の記入も必要
- ▼書式ヘッダはなくても良い
- ▼申請は従来通り apply@db.nic.ad.jp へ



新しい申請書式（1）

問題を解決するためにより簡便な申請書式を追加

- (1) ドメイン情報新書式
- (2) ネットワーク情報新書式
- (3) ホスト情報新書式
- (4) 接続情報新書式



新しい申請書式（2）

○ドメイン情報新書式

- * NS-DOM-2.0
- a. 【ドメイン名】
- p. 【追加するネームサーバ】
- r. 【削除するネームサーバ】
- n. 【追加する技術連絡担当者】
- m. 【削除する技術連絡担当者】
- y. 【追加する通知アドレス】
- z. 【削除する通知アドレス】

▼書式ヘッダは必須

▼追加したい情報、削除したい情報だけを個別に書く



新しい申請書式 (3)

(例1) ネームサーバ `ns1.xx.yy.jp`, `ns2.xx.yy.jp` を登録する

```
# NS-DOM-2.0
a. [ドメイン名]                xx.yy.jp
p. [追加するネームサーバ] ns1.xx.yy.jp
p. [追加するネームサーバ] ns2.xx.yy.jp
```

(例2) ネームサーバ `ns2.xx.yy.jp` を削除する

```
# NS-DOM-2.0
a. [ドメイン名]                xx.yy.jp
p. [削除するネームサーバ] ns2.xx.yy.jp
```



新しい申請書式 (4)

(例3) ネームサーバ ns1.xx.yy.jp を ns3.xx.yy.jp へ変更する

* NS-DOM-2.0

- | | |
|-----------------|--------------|
| a. 【ドメイン名】 | xx.yy.jp |
| p. 【削除するネームサーバ】 | ns1.xx.yy.jp |
| p. 【追加するネームサーバ】 | ns3.xx.yy.jp |

▼削除の場合は当該情報に既登録されている必要あり



新しい申請書式（5）

○ネットワーク情報新書式

*** NS-NET-2.0**

- a. [IPネットワークアドレス]
- p. [追加するネームサーバ]
- r. [削除するネームサーバ]
- n. [追加する技術連絡担当者]
- n. [削除する技術連絡担当者]
- y. [追加する通知アドレス]
- y. [削除する通知アドレス]



新しい申請書式（6）

○ホスト情報新書式

x NS-HOST-2.0

- a. [ホスト名]**
- b. [追加するIPアドレス]**
- b. [削除するIPアドレス]**
- c. [追加するIPv6アドレス]**
- c. [削除するIPv6アドレス]**
- n. [追加する技術連絡担当者]**
- n. [削除する技術連絡担当者]**
- y. [追加する通知アドレス]**
- y. [削除する通知アドレス]**

▼ホスト情報の変更に加え、新規登録も可能



新しい申請書式 (7)

(例1) ホスト情報の新規登録

※ NS-HOST-2.0	
a. 【ホスト名】	n01.xx.yy.jp
b. 【追加するIPアドレス】	100.100.100.100
n. 【追加する技術連絡担当者】	ZZ9999.JP
y. 【追加する通知アドレス】	zzz@xx.yy.jp

(例2) ホスト情報の変更

※ NS-HOST-2.0	
a. 【ホスト名】	n01.xx.yy.jp
b. 【削除するIPアドレス】	100.100.100.100
b. 【追加するIPアドレス】	111.111.111.111



新しい申請書式（8）

○接続情報新書式

*** MEMDB-CONN-2.0**

A. 【会員No】

a. 【会員略称】

r. 【追加する接続ドメイン名】

r. 【削除する接続ドメイン名】

s. 【追加する接続IPネットワーク】

s. 【削除する接続IPネットワーク】

y. 【追加する通知アドレス】

y. 【削除する通知アドレス】

- ▼新たに接続承認を設定・解除するドメイン・
IPネットワークだけを指定する



新しい申請窓口(1)

○窓口の新設

apply@dns.nic.ad.jp

→ ネームサーバ窓口

apply@mem.nic.ad.jp

→ 会員データベース窓口

▼効率的な申請手続きのために機能毎に窓口を分離

▼新しい申請書式は新窓口でのみ受け付ける



新しい申請窓口(2)

新窓口開始以降の各窓口が受け付ける申請書式

apply@db.nic.ad.jp

**データベース窓口
(現窓口)**

すべての現行申請書式

ドメイン情報 (NS-DOM-IN-1.0)

ドメイン情報 (NS-DOM-NE-1.0)

ドメイン情報 (NS-DOM-GR-1.0)

ネットワーク情報 (NS-NET-1.0)

ホスト情報 (NS-HOST-1.0)

ホスト情報 (NS-HOST-1.1)

個人情報 (PGC-1.0)

接続情報 (MEMDB-CONN-1.0)

会員情報 (MEMDB-MEM-1.0)



新しい申請窓口(3)

新窓口開始以降の各窓口が受け付ける申請書式

apply@dns.nic.ad.jp	ネームサーバ窓口 (新窓口)	新ドメイン情報申請書式 (NS-DOM-2.0) 新ネットワーク情報申請書式 (NS-NET-2.0) 新ホスト情報申請書式 (NS-HOST-2.0)
apply@mem.nic.ad.jp	会員データベース窓口 (新窓口)	新検索情報申請書式 (MEMDB-CONN-2.0)



新しい申請窓口(4)

○注意事項

▼現行書式は現行窓口でのみ受け付ける

▼新窓口で複合申請は受け付けない

▼新窓口および新書式は 2000年10月末頃
に開始予定

▼現行ドメイン情報申請書式


(NS-DOM-IN-1.0, NS-DOM-NE-1.0, NS-DOM-GR-1.0)

現行ネットワーク情報申請書式(NS-NET-1.0)

現行ホスト情報申請書式(NS-HOST-1.0, NS-HOST-1.1)

現行接続情報申請書式(MEMDB-CONN-1.0)

は一定期間後に廃止(今年度一杯を予定)



スケジュール

データベース窓口

2000

8

8月中
データベース窓口が
一般向改訂

9

10

10月末
新窓口・新書式開始
データベース窓口が
会員向施行
ネームサーバ窓口が
施行

11

12

2001

1

2

現行書式の一部廃止を予定

3

4

情報公開方針の変更

8

8/30
Whois 個人情報表示変更

9

10

10月末
Whois
ドメイン・ネットワーク情報変更
会員向Whois開始

11

12

1

2

3

4



まとめ

- ▼ 情報公開方針の変更によるWhois サービスの変更に伴い、現行書式を再定義
- ▼ より簡便な申請手続きを提供するため、新書式および新窓口（ネームサーバ窓口、会員データベース窓口）の導入（2000年10月末頃を予定）
- ▼ 現行データベース窓口でのドメイン情報、ネットワーク情報、ホスト情報、接続情報の受付は今年度一杯で廃止予定